在宅患者訪問薬剤管理指導フローチャート

保険薬局から病院へ希望する場

医師が希望する場合

依頼を受けた病院地域連携室は、患者近隣の保険薬局と相談する。

保険薬局は、病院地域医療連携室へ伺い書（別紙①）並びに同意書（別紙②）を提出する。（舞鶴赤十字病院ホームページに掲載）

医師は、保険薬局向け診療情報提供書（在宅患者訪問薬剤管理指導指示書を作成し、保険薬局へ送付する。処方箋毎に「在宅薬剤管理指導」を明記する。

保険薬局は、在宅訪問薬剤管理指導を実施後、「薬学的管理指導計画書」（並びに「在宅訪問薬剤管理指導報告書」を作成し、地域連携室へ提出する。

地域連携室は、報告書を電子カルテ内に保存する。

薬剤部